

混合物ID 22-1  
作成日 2025/08/06  
改訂日  
判定ルール JIS  
対応版 GHS 6版

## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品等及び会社情報

化学品の名称（日本語） スパクテル 125g  
供給者の会社名 株式会社キャンディルデザイン  
住所 神奈川県川崎市宮前区有馬8-3-11  
電話番号 044-863-9112  
推奨用途 補修用  
使用上の制限 用途外での使用は禁止

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない（分類対象外）
	エアゾール	区分に該当しない（分類対象外）
	酸化性ガス	区分に該当しない（分類対象外）
	高圧ガス	区分に該当しない（分類対象外）
	引火性液体	区分に該当しない（分類対象外）
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	区分に該当しない（分類対象外）
	自然発火性固体	分類できない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	区分に該当しない（分類対象外）
	酸化性固体	分類できない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分に該当しない
	急性毒性（経皮）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない（分類対象外）
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	生殖毒性・授乳影響	分類できない
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(1)	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(2)	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(3)	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(4)	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(5)	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(6)	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(7)	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(8)	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(9)	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）(10)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(1)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(2)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(3)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(4)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(5)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(6)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(7)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(8)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(9)	
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）(10)	
環境に対する有害性	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期（急性）	分類できない
	水生環境有害性 長期（慢性）	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

#### GHSラベル要素

絵表示（ピクトグラム）

注意喚起語

危険有害性情報  
注意書き  
安全対策  
応急措置  
保管  
廃棄  
GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危  
険有害性  
重要な徴候  
想定される非常事態の概要  
備考

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物（製品）の區別 混合物  
化学物質・混合物（製品）名称 スパクテル 125g  
化学物質・混合物（製品）一般名称  
  
化学物質・混合物（製品）慣用名  
化学物質・混合物（製品）別名  
化学物質・混合物（製品）を特定でき  
る一般的な番号（CAS RN）  
化学物質・混合物（製品）を特定でき  
るその他の番号  
成分及び濃度又は濃度範囲  
組成物質（1） キシレン（7.000000 %）（CAS RN : 1330-20-  
7）  
組成物質（2） Hydrocarbons, C9-C11, n-alkanes, isoalkanes,  
cyclics, < 2 % aromatics (5.000000 %) (CAS  
RN : 100-41-4)  
組成物質（3） エチルベンゼン（2.500000 %）（CAS RN : 100-  
41-4）  
組成物質（4） 不明成分（85.500000 %）（CAS RN : ）  
分子式（分子量）  
化学特性（示性式又は構造式）  
官報公示整理番号（化審法） エチルベンゼン（2.500000 %）（CAS RN : 100-  
41-4）；化審法官報整理番号（3-60）【モノ（又はジ）メチル（エチル、プロモアリル、プロモプロピ  
ルオキシカルボニル、又はクロロプロピルオキシカルボ  
ニル）ベンゼン】；化審法官報整理番号（3-  
28）【エチルベンゼン】  
キシレン（7.000000 %）（CAS RN : 1330-20-  
7）；化審法官報整理番号（3-60）【モノ（又はジ）  
メチル（エチル、プロモアリル、プロモプロピルオ  
キシカルボニル、又はクロロプロピルオキシカルボ  
ニル）ベンゼン】；化審法官報整理番号（3-3）【キ  
シレン】  
  
官報公示整理番号（安衛法）  
GHS分類に寄与する不純物及び安定化  
添加物  
備考

### 4. 応急措置

吸入した場合  
皮膚に付着した場合  
眼に入った場合  
飲み込んだ場合  
急性症状の最も重要な徴候症状  
遅発性症状の最も重要な徴候症状  
応急措置をする者の保護に必要な注意  
事項  
医師に対する特別な注意事項  
備考

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤  
使ってはならない消火剤  
火災時の特有の危険有害性  
特有の消火方法  
消火活動を行う者の特別な保護具  
消火活動を行う者の予防措置  
備考

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項  
人体に対する保護具  
人体に対する緊急時措置  
環境に対する注意事項  
封じ込めの方法及び機材・材料  
浄化の方法及び機材・材料  
二次災害の防止策  
備考

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取り扱い\_技術的対策  
取り扱い\_安全取扱注意事項  
取り扱い\_接触回避  
取り扱い\_衛生対策  
保管\_安全な保管条件  
保管\_安全な容器包装材料  
備考

## 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度 エチルベンゼン (2.500000 %) (CAS RN : 100-41-4) ; 日本産業衛生学会：許容濃度(ppm)20、許容濃度(mg/m<sup>3</sup>)87  
キシレン (7.000000 %) (CAS RN : 1330-20-7) ; 日本産業衛生学会：許容濃度(ppm)50、許容濃度(mg/m<sup>3</sup>)217

管理濃度  
設備対策  
呼吸用保護具  
手の保護具  
目、顔面の保護具  
皮膚及び身体の保護具  
特別な注意事項  
備考

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 固体  
色  
臭い  
融点・凝固点  
沸点又は初留点及び沸点範囲  
可燃性  
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界  
  
引火点  
自然発火点  
分解温度  
pH  
動粘性率  
溶解度  
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)  
蒸気圧  
密度及び／又は相対密度  
相対ガス密度  
粒子特性  
その他のデータ  
備考

## 10. 安定性及び反応性

反応性  
化学的安定性  
危険有害反応可能性  
避けるべき条件  
混触危険物質  
危険有害な分解生成物  
備考

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口） 区分に該当しない:CAS番号:1330-20-7(毒性値=3500mg/kg 含有率=7% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(毒性値=3500mg/kg 含有率=2.5% 出典:NITE)  
区分に該当しない（分類対象外）:CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)  
  
$$ATE_{mix}=100 / ((7\% / 3500\text{mg/kg}) + (2.5\% / 3500\text{mg/kg}))$$
 計算結果が36842.1052632mg/kgのため、区分に該当しないに該当。

急性毒性（経皮） 区分4: CAS番号:1330-20-7(毒性値=1700mg/kg 含有率=7% 出典:NITE)  
区分に該当しない: CAS番号:100-41-4(毒性値=15400mg/kg 含有率=2.5% 出典:NITE)  
区分に該当しない（分類対象外）: CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)  
  
$$ATE_{mix}=100 / ((7\% / 1700\text{mg/kg}) + (2.5\% / 15400\text{mg/kg}))$$
 計算結果が23364.5693887mg/kgのため、区分に該当しないに該当。

急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない（分類対象外）:CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 出典:NITE), CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)
急性毒性（吸入：蒸気）	<p>GHS定義による気体ではない。  ※本ツールでは、ppmとmg/lで計算を行いますが、  判定結果はppmを採用します。</p> <p>急性毒性(吸入):蒸気:ppmでの計算  区分4: CAS番号:1330-20-7(毒性値=6350ppm 含有率=7% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(毒性値=4000ppm 含有率=2.5% 出典:NITE)  区分に該当しない（分類対象外）:CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)</p> <p>ATEmix=100 / ((7% / 6350ppm) + (2.5% / 4000ppm)) 計算結果が57891.7378917ppmのため、区分に該当しないに該当。</p> <p>急性毒性(吸入):蒸気:mg/lでの計算  区分4: CAS番号:1330-20-7(毒性値=27.57mg/l 含有率=7% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(変換値=11mg/l 含有率=2.5% 出典:NITE)  区分に該当しない（分類対象外）:CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)</p> <p>ATEmix=100 / ((7% / 27.57mg/l) + (2.5% / 11mg/l)) 計算結果が207.825938mg/lのため、区分に該当しないに該当。</p>
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	<p>区分に該当しない: CAS番号:100-41-4(毒性値=27.5mg/l 含有率=2.5% 出典:NITE)  区分に該当しない（分類対象外）: CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)</p> <p>分類できない: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 出典:NITE)</p> <p>ATEmix=100 / ((2.5% / 27.5mg/l)) 計算結果が1100mg/lのため、区分に該当しないに該当。</p> <p>毒性が未知の成分を7%含有。  毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
皮膚腐食性／刺激性	<p>区分2: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 出典:NITE)  区分に該当しない（分類対象外）: CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)</p> <p>分類できない: CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 出典:NITE)</p> <p>加成方式が適用できる成分からの判定:  (区分1+1A+1B+1C) × 10 + 区分2の成分合計が7%であり、濃度限界(1%)以上のため、区分3に該当。</p> <p>対象国危険有害性区分補正処理により区分3から区分に該当しないに変更。</p> <p>毒性が未知の成分を93.0%含有。  毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	<p>区分2: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 出典:NITE)  区分2B: CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 出典:NITE)  区分に該当しない（分類対象外）: CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)</p> <p>加成方式が適用できる成分からの判定:  危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。</p> <p>毒性が未知の成分を90.5%含有。  毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>

呼吸器感作性	区分に該当しない（分類対象外）:CAS番号:なし(含有率=90.5%出典:) 分類できない:CAS番号:1330-20-7(含有率=7%出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5%出典:NITE)  データ不足のため分類できない。  毒性が未知の成分を100.0%含有。
皮膚感作性	区分に該当しない:CAS番号:100-41-4(含有率=2.5%出典:NITE) 分類に該当しない（分類対象外）:CAS番号:なし(含有率=90.5%出典:) 分類できない:CAS番号:1330-20-7(含有率=7%出典:NITE)  危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。  毒性が未知の成分を97.5%含有。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性	区分に該当しない:CAS番号:100-41-4(含有率=2.5%出典:NITE) 分類に該当しない（分類対象外）:CAS番号:なし(含有率=90.5%出典:) 分類できない:CAS番号:1330-20-7(含有率=7%出典:NITE)  危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。  毒性が未知の成分を97.5%含有。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性	区分2:CAS番号:100-41-4(含有率=2.5%出典:NITE) 分区分に該当しない（分類対象外）:CAS番号:なし(含有率=90.5%出典:) 分類できない:CAS番号:1330-20-7(含有率=7%出典:NITE)  CAS番号:100-41-4が2.5%≥1%のため、区分2に該当。  毒性が未知の成分を97.5%含有。  危険有害性情報:H351 発がんのおそれの疑い
生殖毒性	区分1B:CAS番号:1330-20-7(含有率=7%出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5%出典:NITE) 分区分に該当しない（分類対象外）:CAS番号:なし(含有率=90.5%出典:) 分類できない:CAS番号:1330-20-7,CAS番号:100-41-4が9.5%≥0.3%のため、区分1Bに該当。  毒性が未知の成分を90.5%含有。  危険有害性情報:H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
生殖毒性・授乳影響	区分に該当しない（分類対象外）:CAS番号:なし(含有率=90.5%出典:) データなし:CAS番号:1330-20-7(含有率=7%出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5%出典:NITE)  データ不足のため分類できない。  毒性が未知の成分を100.0%含有。

#### 特定標的臓器毒性（単回ばく露）

区分3: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 臓器=麻酔作用 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 臓器=気道刺激性 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 臓器=麻酔作用 出典:NITE)

区分に該当しない（分類対象外）: CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)

区分1: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 臓器=中枢神経系 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 臓器=呼吸器 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 臓器=肝臓 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 臓器=腎臓 出典:NITE)

CAS番号:1330-20-7が7%≥1%のため、区分2(中枢神経系)に該当。

CAS番号:1330-20-7が7%≥1%のため、区分2(呼吸器)に該当。

CAS番号:1330-20-7が7%≥1%のため、区分2(肝臓)に該当。

CAS番号:1330-20-7が7%≥1%のため、区分2(腎臓)に該当。

毒性が未知の成分を90.5%含有。

危険有害性情報:H371 中枢神経系の障害のおそれ

危険有害性情報:H371 呼吸器の障害のおそれ

危険有害性情報:H371 肝臓の障害のおそれ

危険有害性情報:H371 腎臓の障害のおそれ

#### 特定標的臓器毒性（反復ばく露）

区分に該当しない（分類対象外）: CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)

区分1: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 臓器=神経系 出典:NITE), CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 臓器=呼吸器 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 臓器=神経系 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 臓器=聴覚器 出典:NITE)

CAS番号:100-41-4,CAS番号:1330-20-7が9.5%≥1%のため、区分2(神経系)に該当。

CAS番号:1330-20-7が7%≥1%のため、区分2(呼吸器)に該当。

CAS番号:100-41-4が2.5%≥1%のため、区分2(聴覚器)に該当。

毒性が未知の成分を90.5%含有。

危険有害性情報:H373 長期にわたる又は反復ばく露による神経系, 呼吸器, 聴覚器の障害のおそれ

#### 誤えん有害性

動粘性率:不明

区分に該当しない（分類対象外）: CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)

区分1: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 出典:NITE)

動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

毒性が未知の成分を90.5%含有。

#### 備考

#### 12. 環境影響情報

##### 水生環境有害性 短期（急性）

区分2: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 毒性値（魚類）=3.3mg/l 毒性値（甲殻類）=7.4mg/l 毒性値（藻類）=なし 出典:NITE)

区分に該当しない（分類対象外）: CAS番号:なし(含有率=90.5% 毒性値（魚類）=なし 毒性値（甲殻類）=なし 毒性値（藻類）=なし 出典:)

区分1: CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 毒性値（魚類）=3.7mg/l 毒性値（甲殻類）=0.42mg/l 毒性値（藻類）=なし 出典:NITE)

方式2:

加算式

9.5% / ((7% / 3.3mg/l) + (2.5% / 0.42mg/l))

計算結果=計算値:1.1766756mg/l、分類区分:区分2

加算法

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が95.0%であり、濃度限界（25%）以上ため、区分3に該当。

方式3:  
加算法  
(毒性乗率×10×区分1)+(区分2が32.0%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。

方式1=分類できない、方式2=区分3、方式3=区分2より区分2に該当。

毒性が未知の成分を90.5%含有。

危険有害性情報:H401 水生生物に毒性

水生環境有害性 長期(慢性)  
区分2: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=なし 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=無 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=0.956mg/l 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=無 出典:NITE)  
区分に該当しない(分類対象外): CAS番号:なし(含有率=90.5% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=なし 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=不明 出典:)

方式2:  
加算式  
 $2.5\% / ((2.5\% / (0.956\text{mg/l} \times 0.1)))$   
計算結果=計算値:0.0956mg/l、分類区分:区分2  
加算法  
(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が95.0%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分3に該当。

方式3:  
加算法  
(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が95.0%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分3に該当。

方式1=分類できない、方式2=区分3、方式3=区分3より区分3に該当。

毒性が未知の成分を90.5%含有。

危険有害性情報:H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

生態毒性  
残留性  
分解性  
生体蓄積性  
土壤中の移動性  
オゾン層への有害性 分類できない: CAS番号:1330-20-7(含有率=7% 出典:NITE), CAS番号:100-41-4(含有率=2.5% 出典:NITE), CAS番号:なし(含有率=90.5% 出典:)

データ不足のため分類できない。

備考

### 13. 廃棄上の注意

環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
残余廃棄物(化学品)  
汚染容器及び包装  
備考

### 14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号  
品名(国連輸送名)  
国連分類(危険有害性クラス)  
国連分類(危険有害性クラス:副次危険)  
容器等級  
海洋汚染物質(該当・非該当)  
MARPOL73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質(該当・非該当)

国内規制がある場合の規制情報

海上規制情報  
航空規制情報  
陸上規制情報

緊急時応急措置指針番号\*

\* 北米緊急時応急措置指針に基づく。米国運輸省が中心となって発行した「Emergency Response Guidebook (ERG)」(一般社団法人日本化学工業協会によって和訳されている(発行元:日本規格協会)に掲載されています。  
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

その他の注意  
備考

**15. 適用法令**

労働安全衛生法

エチルベンゼン (2.500000 %) (CAS RN : 100-41-4) ; ラベル表示・SDS交付義務対象物質（令別表第9の70）【エチルベンゼン】；ラベル表示・SDS交付義務対象物質（規則別表第2の247）【エチルベンゼン】；特化則（第二類物質）【エチルベンゼン】；不浸透性保護具使用義務物質【エチルベンゼン】、区分【特化則等】  
キシレン (7.000000 %) (CAS RN : 1330-20-7) ; ラベル表示・SDS交付義務対象物質（令別表第9の136）【キシレン】；ラベル表示・SDS交付義務対象物質（規則別表第2の426）【キシレン】；不浸透性保護具使用義務物質【キシレン】、区分【皮膚吸収性有害物質】

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

エチルベンゼン (2.500000 %) (CAS RN : 100-41-4) ; 第一種 政令番号 (1-073) 管理番号 (53) 【エチルベンゼン】  
キシレン (7.000000 %) (CAS RN : 1330-20-7) ; 第一種 政令番号 (1-103) 管理番号 (80) 【キシレン】

毒物及び劇物取締法

キシレン (7.000000 %) (CAS RN : 1330-20-7) ; 政令・劇物（政令第2条第1項第22号の4）【キシレン】

その他の国内法令

エチルベンゼン (2.500000 %) (CAS RN : 100-41-4) ; 大防法・揮発性有機化合物（VOC）（法第2条第4項）【大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物（浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。）】；大防法・有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中環審第9次答申（別表1）の24）【エチルベンゼン】；消防法・危険物類別性質【第4類引火性液体】、品名【第一石油類】  
キシレン (7.000000 %) (CAS RN : 1330-20-7) ; 大防法・揮発性有機化合物（VOC）（法第2条第4項）【大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物（浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。）】；大防法・有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中環審第9次答申（別表1）の43）【キシレン】；水濁法・指定物質（政令第3条の3第28号）【キシレン】；消防法・危険物類別性質【第4類引火性液体】、品名【第二石油類】

外国法令等  
備考

**16. その他の情報**

安全上重要であるがこれまでの項目名

に直接関連しない情報

参考文献

備考

[免責]

このSDSはJIS Z 7253:2019に準拠して作成しております。改訂日における最新の情報に基づいていますが、すべての情報を網羅しているものではありません。まだ知られていない危険有害性を有する可能性がありますので、取り扱いの際はできるだけ安全確保に努め、ばく露を避けるよう十分ご注意ください。